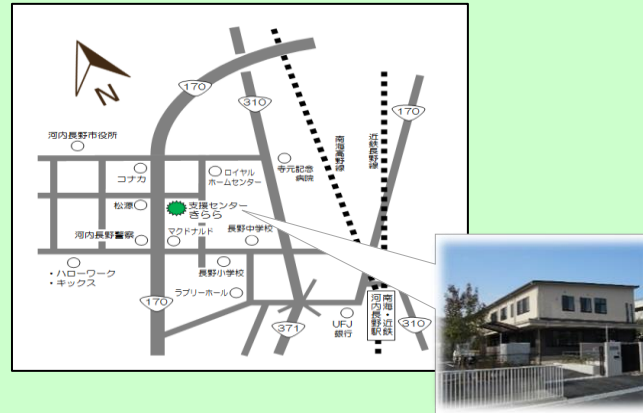


ご利用できる方

- 18歳～65歳未満の方で就職を
目指している方
- 障がい者手帳をお持ちの方
- 手帳に代わる診断書をお持ちの方
- お仕事の経験が無い方
- 社会復帰したい方

※上記以外の方もご相談ください

ACCESS



きららは
“働きたい” 気持ちを
応援します

ご利用までの流れ

大阪府河内長野市西之山町 2-21
TEL : 0721-53-6091

地域生活総合支援センターきらら
就労移行支援事業

- ①まずはお電話でお問い合わせください。
- ②ご相談・ご見学
事業所の雰囲気を見に来てください
- ③体験
きららの訓練を実際に体験してください
- ④受給者証の申請・交付
お住いの市町村の市役所窓口にて
行って頂きます。
- ⑤利用開始
受給者証が交付されましたら、きららの
利用が開始できます。

☆一般交通をご利用の場合☆

- 南海高野線 または 近鉄長野線
「河内長野」駅 下車 徒歩15分
- 南海バス 河内長野駅前①番乗り場
「河内長野警察署前」 下車 徒歩5分

☆お車で来られる場合☆

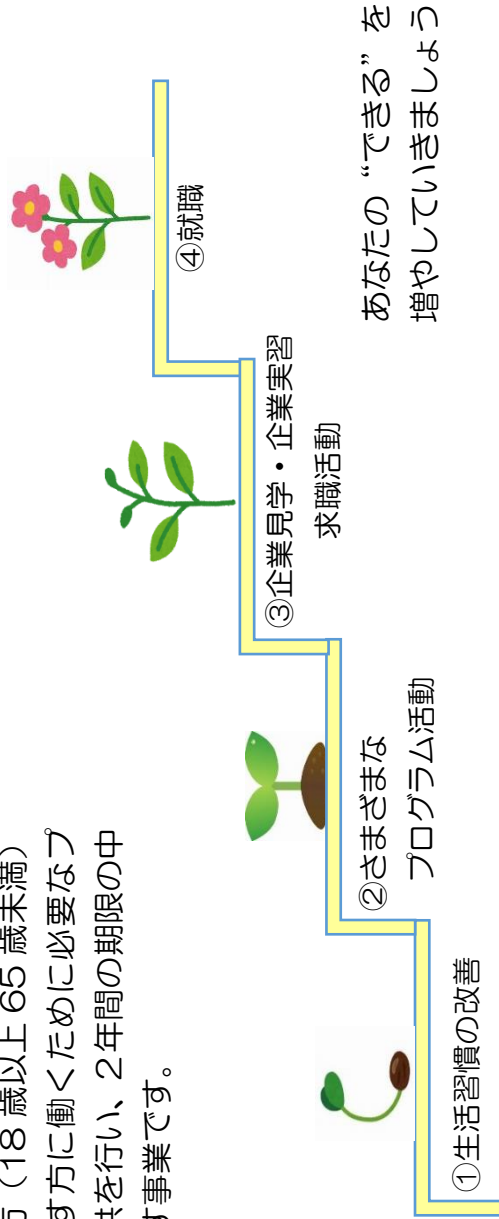
- 外環状線 (R170号)
河内長野警察署北交差点 東側



社会福祉法人
大阪府障害者福祉事業団

ともに生きる心を育み共に歩む社会の実現

就労移行支援事業とは
障がいのある方（18歳以上65歳未満）
で就労を目指す方に働くために必要なプ
ログラムの提供を行い、2年間の期限の中
で就職を目指す事業です。



きららの強み

地域密着

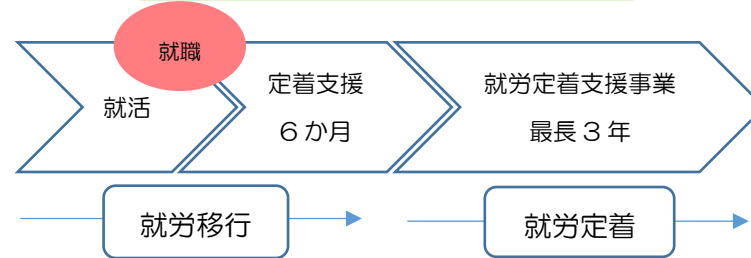
徒歩10分圏内にハローワーク、市役所、
南河内南障害者就業・生活支援センターが
あり、連携体制が整っています。

あなたに寄り添った支援

1人ひとりにあったプログラムを支援者と
一緒に考えます。お一人につき担当支援者
が2名付き、利用開始から就職まで手厚い
サポートを行います。

手厚い定着支援体制

きららの最大の強みは
“高い就職率と就職後の定着率”です。
ジョブコーチ支援・定着支援事業を活用
し、随時企業訪問・面談を行い日々の不安
解消に努めています。



Q&A

- Q** 利用料金はかかりますか？
A 就労移行利用料金の原則1割をご負担いただきます。所得によってご負担金額が変わります。
- Q** 障害者手帳がないけどいいの？
A 障がい者手帳をお持ちでない方でも、通院されている方、診断書が出ている方も対象となる場合がありますので、まずはお気軽にご相談ください。
- Q** 通所にお金がかかっちゃうな・・・
A 公共交通機関を利用し、通所される方に対して一部補助させていただきます。
- Q** 毎日通えるか心配・・・
A お一人おひとりにあった通所の仕方を一緒に考えます。
気になることは一度ご相談ください。

報告・連絡・相談の練習が役に立ちました。
こんな事聞いたら怒られるかなとため込んだり、
その事が気になって作業に集中することができ
ない事があったけど、きららで練習をすることが
できたので会社では大きな失敗をせずに働くことが
できています。

利用者の声

挨拶ができるようになりました。
挨拶の大切さを教わったので、会社でしっ
かりと挨拶しています。一緒に働いている
人から「気持ちいい挨拶」ができるねと褒
められました